

奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成23年1月1日から平成23年12月31日までに、農地法第3条の許可申請書及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	23年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	22年平均額
中部	8,400	10,140	6,680	
西部	6,820	9,920	2,000	6,000
南部	12,900	32,120	6,000	8,280
東部	11,290	21,470	4,000	11,260
月ヶ瀬・都祁	10,800	28,000	2,060	8,080
(参考) 奈良市平均	10,040			9,140

賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり7,000円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	23年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	22年平均額
田原	18,390	22,620	17,570	
月ヶ瀬	24,560	24,720	24,400	22,760